

お知らせ

ほうき  
**一般国道2号 岩国市保木の  
通行規制の解除について(第5報)**

一般国道2号 岩国市保木において令和4年9月19日23時00分より片側交互規制を実施していましたが、現地点検で異常が無いことを確認したため、12時30分に片側交互規制を解除しましたのでお知らせします。

- ・規制解除の概要は別紙-1のとおりです。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

にしこおり なおき  
錦織 直紀

(担当) 道路管理第二課長

やまもと じゅんや  
山本 順也

電話番号 (0835)22-1785(代表)  
(0835)22-1904(直通)

広報担当 計画課長

わだ やすまさ  
和田 康正

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_yamaguchi](https://twitter.com/mlit_yamaguchi)



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_sabagawa](https://twitter.com/mlit_sabagawa)



# 一般国道2号岩国市保木の片側交互通行解除

路線名：一般国道2号

規制箇所：山口県岩国市保木

規制内容：片側交互通行

規制理由：現地地点検の結果、通行可能であることが確認されたため

実施日時：令和4年9月19日 9時40分 ~ 通行止め

令和4年9月19日 23時00分 ~ 片側交互通行

令和4年9月20日 12時30分 ~ 解除



# 解除



出典：国土地理院ホームページ電子国土webをもとに山口河川国道事務所作成